

行動計画策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 【計画期間】

令和2年4月1日～令和7年3月31日まで

2. 【内 容】

【目標 1】 子供の出生時に父親が取得できる特別休暇制度利用状況を確認し、取得の促進をする

《対策》 令和2年4月 前年度の特別休暇取得状況をまとめる。

令和2年6月 職員数の増加もあり、必要に応じて制度が職員にどれくらい周知・把握されているのかサンプル調査する。

令和2年7月頃～ 子供の出生を把握した時に再度職員へ周知し取得を促進する

【目標 2】 計画期間内に年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上になるように働きかける

《対策》 毎年4月～5月 前年度の年休取得率をまとめる。

毎年6月頃～ 職員へ今後の取り組みについての説明を行い、年次有給休暇の計画的な取得を促進する。